

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市左近山地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

地域の現状と課題について

担当地区である左近山においては、他の地域よりも先に今後さらに高齢化が進んでいくことが予想されます。又、市沢においては古くから住まわれている世帯と新しく住まわれている世帯のコミュニケーションの難しさ等があります。そこで左近山地域ケアプラザとして最も必要なことは、身近な地域における個別の課題に対応する中で、さらにそれを地域におけるニーズとして、しっかりととらえ、事業として対応していくことだと考えています。今後も高齢者世帯の個別訪問や近隣住民、自治会、NPO、民生委員、医療機関、介護サービス事業所等との地域ネットワークを通じての情報収集による実態把握をさらに強めていきます。

又、自治会、民生委員やURと協力して、高齢者の見守りネットワーク形成や引きこもり防止・虐待防止の為に個別訪問に取り組んでいきます。

さらに、既存の制度やサービスに留まらない新たな支援や住民がお互いに支え合う仕組みづくりが必要と考え、地域ケア会議や地域支え合いネットワーク等を通じて、その仕組みの取組を進めていきます。

認知症の予防はもちろん、地域の力でその生活を見守っていくようにすることなど、そのような取り組みの上で不可欠なボランティアの担い手の養成・発掘等を行います。

今後UR団地の積極的な子育て世代誘致も期待されている中、どの世代でも暮らしやすい地域を形成していくためにも子育て支援についてもこれまで以上に強化していきます。そのためにも継続した子育て支援のためのサロンの充実やこの地域に転入された家族がスムーズに地域に溶け込むことができる手助けとして子供会、地域の保育園や小学校等と協働した事業を行います。

また、障害のある子供達への継続的な支援を行い、障害のある方が将来に渡って地域で安心して暮らせる街づくりに貢献していきます。

(1)相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

高齢者対象のみではなく、障害者等の相談でも適切な情報提供を行っています。相談内容によっては各関係機関と連携をとった支援をするようにして、フットワークを軽くし、できる限り早い対応を心がけていきます。

(2) 各事業の連携

- 地域包括支援センターと地域活動交流・生活支援コーディネーターの5職種の特徴・役割を活かした連携・協働ができるように努め、地域情報や必要な個人情報の共有を行い、地域の特性に応じた支援を行っていきます。
- 自主事業については、各職種が把握している地域ニーズや地域住民が抱える個別の課題が反映できるように企画を行い、個々に合った事業を紹介するようにします。また、介護保険サービス以外で利用できるインフォーマルサービスがあれば、積極的につなげていくように努めていきます。
- 自主事業やボランティア育成においてはそれぞれが協働して、お互いが把握している情報を共有できる体制を持つための取り組みを進めます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

相談対応や地域からの問い合わせに対してご不便をかけない職員のローテーションを心がけ、毎日、地域活動交流部門・地域包括支援センター・居宅介護支援の各部署で最低1名以上が常に出勤する体制を取ります。

また、生活支援コーディネーターは地域活動交流・地域包括支援センターと連携を図り地域への対応が滞らない様にします。

職員教育、職場環境、待遇の整備を常に心がけ、職員の能力向上、向上心の育成のため、全職員を対象とした研修を行います。研修内容は接遇を中心としたサービスマナー、感染症・食中毒予防、個人情報保護、普通救命講習等と多岐にわたっています。この他にも各部署で必要と考えられる外部研修も受講し専門性の向上に努めていきます。職員が研修を受講することで、常に自分自身を省み、質の高いサービスの提供を意識する事を狙いとし、福祉の専門家としての自覚も高めていくように努めます。

また、地域ケアプラザの職員として公正・中立を第一に地域住民の皆様と接し、特定なかかわりを持たずに対応していきます。相談業務では、事業所一覧表やホームページを活用し、公平でありながら相談者が困らない対応を心がけていきます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

○子育てに関して、区や子育て支援拠点の支援者や左近山保育園保育士と貸館利用や事業を通して情報交換を行っています。その中から、各機関の特性を生かした事業（子育て支援事業）を開催・後方支援する他、市沢地区の子育てサロンに参加し地域の子育て層の状況把握を行い、また主任児童委員やボランティアとの情報交換も行います。

○支えあいネットワークの活動をきっかけとし、近隣施設、事業所、関係団体とは様々な場面でも相談、協力できる良好な関係ができていますので事業協力や相談対応等、ネットワークを通じた関係の広がりをさらに進めます。

○左近山団地には独居、高齢者夫婦、空き家が多く、転居してきても近隣の付き合いができず、誰が暮らしているか把握もできない世帯が多くあります。特に高齢者世帯は住民の間で心配が多いため、自治会、階段委員、UR住宅と連携して、地域住民が中心になった見守りネットワーク形成を推し進め、安心して暮らせる街を目指します。

(5) 区行政との協働

- 地域福祉保健計画：市沢地区、左近山地区、それぞれの地区の支援チームメンバーとして、区、区社協と協力関係を密にし、三者それぞれの視点からの支援を担い協力して計画の推進に取り組みます。基本的には地域に一番近いケアプラザが地域との調整を行い、支援チームへ情報提供を行っています。そのためにも地域の集まり、行事に積極的に参加し情報収集を行うと共に、地域の方との個々人との関係性を深めるよう日々業務にあたっています。支援チーム会議では行政からの情報と地域の情報をすり合わせ、地域の特性を踏まえた多面的な検討を行い、地域へ適切な支援が行えるよう取り組んでいます。
- 市沢地区の4分科会全ての分科会に参加し、また分科会から発足した事業へも実行委員会から参加しています。分科会開催前後で、連合町内会会長や各分科会の長との調整や事務局としての支援を行い、計画の推進が円滑に進むよう努めます。
- 左近山地区では、地域福祉保健計画の年間事業（ウォーキング、団地祭、グラウンドゴルフ又はスタンプラリー）を企画する運営委員や実行委員の話し合いに事務局として参加し、全ての事業の推進や協力を行います。支援チームの会議の中で行政から地区の高齢化問題や潜在的な問題ケース、URなどの組織的な地域への取り組みといった区が把握している情報提供を受けることもあり、その都度、地域包括支援センター職員が対応するなど、ケアプラザとして適切かつ迅速に対応できるよう取り組みを進めています。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- 地域に住む方との日頃の関わり合いや会話から地域の声を拾い、地域のニーズに合わせた事業の企画を行い、自主的活動につながるよう支援します。
- 対象者の各年齢に合った子育て事業を企画し、継続して参加できる事業の展開をします。障害の対象者に合った事業を展開し、活動の場を広げます。
- 既存事業の内容の充実を図ります。
- 世代間で交流が持てる事業を企画します。
- 地域資源を活用した事業を企画します。
- 地域活動を活発にする為に地域の人材を発掘し、事業の指導者として活躍できる仕組みづくりを進めます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 団体の活動の状況把握に努め、効率よく貸館を利用して頂けるよう団体に合った利用方法を勧めます。
- 活動を活発に行って頂けるよう、部屋の空き情報や予約しやすい時間帯などの情報を発信します。
- 地域ケアプラザの目的の説明と3階貸館の紹介や利用方法、活動の場や必要と思われる自主事業の紹介を、広報誌や施設内外の事業や集まりにおいて行います。
- 登録利用団体を対象とした貸館方法の説明会を実施します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- 事業の企画と併せてボランティアの募集を行い、その後の活動へ繋げられるような関係づくり、活動の場を提供します。
- 地域に住む方との日頃の関わり合いや会話から担い手を発掘し、地域の事業や自主事業でのボランティア情報の提供を行い、ニーズに合った活動につなげるお手伝いを行います。
- 常時ボランティアの受け入れ体制を整え、またボランティア活動の場となる自主事業を企画し、活動の場を提供します。
- ボランティアの育成講座を行いボランティアの基礎知識を身に着けた人材を育成します。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 毎月発行する広報誌で自主事業の紹介、ボランティア活動(募集会)や活動団体の紹介、地域事業の情報を掲載しています。
- 自主事業紹介、登録団体の活動紹介を施設内掲示にて行っています。
- 自主事業や活動団体、ボランティア等の問い合わせに対し、相談者のニーズに合わせた情報提供、仲介を行っています。
- 地域の昼食会や老人会といった会合へ参加し、福祉保健活動へ積極的に関わりを持つよう努め、各種情報の収集・発信・提供を行います。特に高齢者を対象とした犯罪に対しては特に注意を払います。
- 地域の状況をより身近に知るために、地域の事業(子育てサロンや拠点、防災訓練、祭り、行事等)に積極的に参加し、情報の収集、発信・提供を行います。又、幼児の虐待についても行政・関係機関と協力しネットワークを構築しています。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

昨年1年間で地域の方との繋がりを強化することができたので、スムーズに話をするができる体制ができました。生活支援体制整備事業を多くの方に知っていただき、様々な機関と連携して進めていきます。ケアプラザ全体でも生活支援体制整備事業のノウハウ等を共有ができています。また、5職種で連携し、事業実施体制は整いましたので協力しながら事業を進めていきます。

(2) 地域アセスメント(ニーズ・資源の把握・分析)

活動できる場所は多くあることを把握しました。(集会所・会館)独居の方も多く、外にでたくてもケアプラザまで行けないという方も多くいることがわかりました。今年度は各集会所や会館に何か一つずつ交流できる場ができれば良いと思うので実現に向けて取り組んでいきます。

(3) 連携・協議の場

現在、地域ケア会議から協議体になった「移動支援プロジェクト」を引き続きおこなっていく。今年度は住民座談会のようなものを協議体として開き、地域住民の声を聞いて、それを実現できるように進めていきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

区役所・区社協・他のケアプラザ等と情報を共有することで、より広域の地域課題について、担当地域の課題と関連付けて認識していきます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

地域のニーズを様々な視点から発見できるように、サービス事業者や民生委員、自治会、老人会、診療所や薬局等の医療機関から情報を得るために定期的に訪問を行い、その場での相談にも応じます。民生委員、自治会、老人会に訪問する際には地域包括支援センターについての説明を行うことで理解を深めていきます。

また地域支えあい事業を通じて事業協力を行うなかで相談・支援及び介護予防につなげていくようにお互いが情報提供を行う場を構築します。また、事業所間の連携が取れるような連絡会の実施を目指します。

②実態把握

自治会、老人会、食事会、民生委員児童委員協議会に定期的に出席し、自治会、民生委員等、近隣住民、地域の診療所・病院からの情報提供を得るように努め、さらに見守り事業を通じて民生委員と同行して状況確認をして継続した取り組みを進めていきます。また、インターネットや資料を活用して地域のデータを収集し、左近山、市沢地区の最新状況を確認します。

自治会、老人会、食事会、民生委員児童委員協議会に定期的に出席することで地域ニーズやインフォーマルサービス等を把握していきます。

③総合相談支援

担当地区の左近山団地は、特に高齢化率が高く、その進度が顕著であり、今後も高齢者夫婦世帯や単身者世帯がさらに増えてくると予想されます。

そのため、高齢者に関わる相談は増加しており、単身者で身寄りのない、または、身寄りがあっても関わりがもてず対応が困難なケースが多くあります。受けた相談は1件ずつ相談票にまとめ、相談を受けた者が中心になり対応します。伺う相談はその場で解決しないものがほとんどのため、地域包括支援センター職員全員で把握し、問い合わせに対応します。相談内容に応じて介護保険サービスや、地域資源、介護予防教室など、必要と思われる事業や制度をわかり易く説明します。そして、紹介するだけでなく利用しやすくするために、手続きを代行する等、複雑な作業を一つずつ説明して進めていきます。電話や来所による相談の際には早急に訪問等をして、早期に実態把握・支援を適切に行い、早急に介護保険サービスが必要と思われる場合はケアマネジャー等と連携をして円滑にサービスを利用して頂けるように努めます。

対応した相談は、支援が安定するまではその後を追い、状況の経過を確認していきます。支援開始後も当事者や関係機関から定期的に情報収集を行い、その効果についての評価を行います。

対応が進まない相談ケースはファイルにまとめ、定期的に連絡し確認できるようにします。

日常の相談業務から得た情報をもとに介護予防教室などの事業展開を行う機会を持ち、個別訪問等につなげていくように努めます。

また、支援の対象者が独居で認知症の症状がある場合には、地域住民の協力を得ながら継続的な見守りを行い、緊急時の場合には民生委員等やサービス事業所等と協力しながら対応をしていきます。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

○司法の専門家による地域住民向けの成年後見・相続・遺言に関する相談会をケアプラザにて企画し実施。遺言や相続の基礎知識の他、成年後見制度の活用方法・申立て方法、エンディングノートの活用方法・基礎知識を学ぶ機会を設けていきます。また、個別相談の時間及び個別相談ブースを設けることで、専門家に直接話を聞くことのできる機会を作り、将来について考えるきっかけとなるような取り組みを行っていきます。

○チラシを作成し地域の店舗に掲示を依頼した他、来館者や老人会、事業参加者などに、成年後見制度の普及啓発を行い、同時に地域包括支援センターが成年後見制度の窓口である事を知ってもらうよう努めていきます。

○ケアプラザ広報紙や地域の食事会、各事業、自宅訪問時などで定期的に消費者保護、悪徳商法についての情報収集・情報提供・注意喚起を継続実施していきます。

○成年後見制度の利用が必要と思われるケースについて、本人、ケアマネジャー、区や各機関と連携を取りながら情報収集を行い、担当者会議開催によるアセスメントを行い、制度利用に向けた準備の実施を継続。状況によっては区長申立ての検討、司法の専門家等に繋がるよう努め、本人にとっての最善の選択ができるよう引き続き支援していきます。

②高齢者虐待への対応

○権利侵害・虐待への対応については区と連携し、民生委員・ケアマネジャー・医療機関等の関係機関から情報を集め、ネットワークを組み迅速な対応を実施します。

○自治会・老人会・介護予防事業等の集まりに参加及び同席する際に行っている、虐待防止についての普及啓発活動を継続します。

○介護者同士・特に認知症の介護者同士が理解しあえる場として家族会での外出を企画し、虐待の恐れのある介護者とのつながりを保つようにして、虐待防止に取り組んでいきます。

○虐待につながる恐れやその事実がある場合等の困難なケースについては、地域の関係者や旭区福祉保健センター高齢・障害支援課、居宅介護支援事業所等と協議を重ね情報共有をし、その介護者への制度・介護サービスの説明等を行い、本人にとって最善の支援に繋げていきます。やむをえない場合については、迅速に緊急ショートステイの活用等を行政と連携し支援を行っていきます。

③認知症

○認知症予防を図っている教室やサークルのボランティアと連携して、認知症予防に努めながらも、地域における認知症の理解促進に努めるための講演会等をケアプラザや地域の集会場で行います。

○あさがお協力隊やひまわりの会と協働し認知症サポーター養成講座を行うことで、地域の福祉事業所・民生委員・ボランティアの方を含む、広く地域住民の方に認知症に対する普及啓発及び地域資源の周知を行います。

○地域の医療機関より、診断時に認知症の疑いがある場合は本人・家族・地域包括支援センターに連絡を頂き、早期に連絡・訪問等を行って支援につなげるように連携を図っていきます。

○介護者が悩みを話し、介護者同士がお互いに学び支えあえる介護者家族の集いを行います。安心して過ごせる居場所づくりとストレス発散も考えて、出かける機会を作り、楽しめる集いを行います。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

○一人暮らし高齢者の見守り事業に協力し、民生委員が活動しやすいように地区民生委員児童委員協議会との連携を図り、ケアマネジャーの交流会を行います。(1回/年)

○近隣の地域包括支援センターと共催した、ケアマネジャー同士の連携支援及びスキルアップを目的としたケアマネ連絡会を今後も実施していきます。ケアマネ連絡会の中で、旭区在宅医療相談室と協力して医療連携に関する会を実施し、医療関係者との情報交換の場を設定します。他に事例検討によるケアマネジャー業務の振り返りや多方面の制度について学べる機会を継続して提供します。

○各地区での食事会に参加するときに、制度やサービス等の情報を参加者の皆さんに提供し、老人会や自治会等へも日常生活支援・総合事業や介護保険の啓蒙を行います。

○顔写真つきの地域包括支援センターの案内カードを相談者に配布することで、地域包括支援センターの役割をわかりやすくしています。また、訪問先で配布し自宅に置

いてもらうことで、地域包括支援センターとの関わりの証になり、他の関係機関との連携を取りやすくしています。

○各自治会の夏祭りやケアプラザ祭で相談窓口を開き、地域ケアプラザと地域包括支援センターの役割をアピールします。

○生活支援コーディネーターとマップの作成と更新作業を行い、ケアマネジャーにとって必要な情報を含めてケアマネジャーの相談に活用します。

②医療・介護の連携推進支援

○近隣の医療機関と訪問看護ステーション、病院の地域連携室、薬局に声を掛け、多職種連携となる地域包括支援連絡会の年に1回の開催を目指します。

○地域の医療関係事業所を適宜訪問し、連携を図ります。

○住民参加型の教室に協力医に顔を出して頂き、地域住民のための医療連携を図ります。

○ケアマネジャーと医療関係者が連携を取りやすくするための連絡会を開催します。

③ケアマネジャー支援

○鶴ヶ峰地域包括支援センター及び白根地域包括支援センターと共催し、ケアマネジャー同士の連携支援及びスキルアップを目的に勉強会を開催します。

○鶴ヶ峰・白根地域ケアプラザとの合同ケアマネ連絡会の中で、ケアマネジャー業務の振り返りや多方面の制度について学べる機会を設けます。(5回/年)

○ケアマネジャー支援として、旭ケアネットに区内地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが参加します。また、エリア内の居宅介護支援事業所を訪問し、情報提供等を行いながら、日頃から地域包括支援センターに相談しやすい環境をつくります。

○困難事例(精神疾患等の家族と同居など)の相談や介護保険サービスにつながらない支援困難ケースに対応します。困難事例は、担当者会議の実施や地域ケア会議につなぎ、行政や関係機関と連携し、緊急対応時の検討の支援も行います。

○ケアマネジャーからの相談に随時対応します。インフォーマルサービスや元気づくりマップを活用して情報提供を行います。元気づくりマップは生活支援コーディネーターと協働して更新し、ケアマネジャーに活用してもらうようにします。

○ケースによっては必要に応じて区の高齢者支援担当、障害者支援担当と連携を取り、区の巡回に参加してもらい、事例検討やスーパーバイズを行う機会を増やします。

○新任の就労予定ケアマネジャーへの支援については、旭区内地域包括支援センター主催の研修を年に2回開催し、横浜市の介護保険外のサービスの制度説明、地域包括支援センターや権利擁護の説明と、その後施設見学と個別実習を行います。

○旭区内主任ケアマネジャー分科会で、主任ケアマネジャー資格取得者を対象にした連絡会を開催し、事業所での人材育成等の情報交換を行い、スキルアップにつなげます。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

地域の情報を得て、円滑な関係性を築くために定期的に民生委員児童委員協議会への参加、自治会、老人会、高齢者食事会、診療所やクリニック、薬局等、サービス事業所への訪問を行い、顔の見える関係作りに努めます。

また、定期的な医療連携のための連絡会の実施、3か月毎に個別の地域ケア会議、半年毎に包括レベルの地域ケア会議を実施する予定です。個別ケースの地域ケア会議には、ケースに関わる関係者、近隣住民等と多職種の専門性を交え、あらゆる視点からの支援を検討します。個別ケースから抽出される課題を積み重ね、地域課題を見出

し、生活支援コーディネーターと協力して地域課題の解決にむけて地域資源開発や地域づくりに努力します。また地域支えあいネットワークを通じて事業に関わりを持つことで自治会関係者や地域の事業所等の関係強化や情報提供を行います。

介護保険サービスでは対応できない地域住民については、地区社会福祉協議会のボランティアヘルパーと連携し対応します。独り暮らし高齢者への定期的な安否確認を行うために民生委員、自治会、NPOと協働した見守りネットワークの形成にも努めます。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・要支援者や事業対象者の思いを伺い、意欲を引き出すように双方で話し合っって目標を設定し、現状の維持または向上が出来るように努めていきます。
- ・プランの中には地域包括支援センターで作った体操教室を紹介して体験など実際に行っていただき、プランに盛り込むようにしていきます。
- ・委託の方にはケアマネジャーに地域包括支援センター事業を紹介したり見学して頂いたり、サービス担当者会議では利用者様に紹介したりして、地域の方と交流がもてるように配慮をしており、今後も継続していきます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- 地域の集会やサロンに出かけて介護予防の話しをしながら地域住民の心身の状態や予防に対する意識などを把握します。
- 左近山地区は高齢化率が高くなり、過去に作った介護予防体操教室など退会する人や体調を崩す人などが出て、会の運営が徐々に困難になって来ています。新規参加を募ったり虚弱な高齢者でも活動できるように講師と話し合ったり、継続して参加し楽しく身体を動かすことが出来るように、また住民が主体になって運営が出来るように地域包括支援センターが見守りながら進めていきます。
- 閉じこもり傾向の高齢者に少しでも外出する機会を増やしていただくために、また、趣味活動や興味のあることに出かけることが出来るように事業をすすめていきます。

その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

特に利用者がよく利用する自動ドアやエレベーターの安全管理に重点を置き、常に快適に利用出来る配慮を怠らないようにし、その他の空調設備、消防設備も同様に安全管理を行っています。

又、職員では行き届かない所に関しては、専門業者に依頼して定期的に管理します。施設内は、いつも不特定多数の地域の方が利用する為、使用の仕方によって不具合が生じ、そのため怪我をしないよう、その箇所を職員が発見した時は速やかに報告し、修繕することを周知徹底しています。また、職員は自主事業等で部屋を出入りする時も、部屋の内部の不具合等に特に注意し、破損や安全性に欠けるところがないか常に施設内をチェックするよう心掛けています。定期の時間で各階トイレのゴミの収集や戸締りの確認を行っていますが、ここでも利用後の部屋チェックを欠かさないようにします。その為、ケアプラザでは毎日二重三重のチェックを行い、いつでも快適に利用できるように、不具合を発見できる体制を整えています。

イ 効率的な運営への取組について

電気ガス水道等の資源に関する節約の意識をもつよう、毎月の使用料及び金額を職員へ周知し、朝・夕のミーティングにて啓発を行っています。

来館者へも掲示や口頭、説明会などで、節電・節水の呼びかけを行っています。消耗品等については無駄が生じないように日々徹底し、在庫の確認から使用における取り扱いに注意を払うよう指導を行い、職員への意識付けを行っています。

ウ 苦情受付体制について

日頃の業務の中で、利用者からの要望や苦情を聞く姿勢で対応し、職員間で情報を共有しています。地域の方の意見を広く聞く為に、受付に意見箱を設置しています。また、各事業のアンケートを実施し、利用者のニーズを把握する事に努めています。アンケート等の結果については広報誌を通じて広く住民にお知らせをしています。

サービスに対する苦情は、適切に対応し、円滑・円満に解決する為相談員の心構え及び留意事項を苦情処理マニュアルに定めています。また、苦情受付担当者を明確にするためにも利用者からの苦情受付処理、苦情受付者、苦情解決体制図を張り出し、利用者にとってわかりやすい環境を継続して実施します。また、第三者委員会を設置し、早期の不満解消・苦情解決に助言をいただける様、受けた苦情の報告を行い、迅速な解決に向けて行動するように努めています。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

防災については、ケアプラザ内で防災委員会を立ち上げ、訓練の内容を検討し年に3回実施します。又、備蓄についてもチェックを行っています。

大災害が発生した場合に行政からの要請で避難者を受け入れる他、直接ケアプラザに避難される地域住民への対応ができるように訓練を行っています。

日常的な防犯については、不特定多数が出入りするケアプラザにおいて、全ての人に挨拶を心掛け、不審者が入りづらい環境を作っています。また貴重品や個人情報ファイルは、利用者の目に触れないよう保管庫に収納し、扉には鍵を必ずかけるように徹底しています。

オ 事故防止への取組について

事故防止については、職員一人一人が事故防止マニュアルを熟知し、事故を起こさない対応、事故を未然に防ぐ事を心掛けています。

法人内又は、他施設での事故についても内容を回覧して注意喚起しています。事故防止委員会主催による研修を、職員全員を対象として開催し、情報の共有、再発防止に努め、万が一事故が発生した場合は、災害発生レベルと同等の扱いとし、事故対応マニュアルに沿って迅速な対応を行っています。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

横浜市個人情報の保護に関する条例の重要性を理解した上で、適正な取り扱いに努めています。

ケアプラザ内では適正な管理を行うよう個人情報保護マニュアルを整備し、職員への周知徹底を行っています。

また、個人情報保護やプライバシー保護についての勉強会を法人全体で毎年実施し他施設やニュースなどの事例を参考に共通認識を高めています。

キ 情報公開への取組について

情報公開については、法人全事業所の事業計画・事業報告をケアプラザ情報コーナーに配置しています。またホームページからも確認することが出来、常に更新しています。

毎月発行する広報紙にて各種イベントや活動案内等を掲載して、関係機関、自治会町内会掲示板、回覧板を通じ情報の公開を行っています。

今後もケアプラザ内では、差別的な発言が起こらないよう、職員同士の言葉使いに気を付け、お互いに注意できる環境づくりを継続して行います。

ク 人権啓発への取組について

『人は生まれながらにして平等の人権を有し、互いに人権を尊重する』事をモットーとして、全職員を対象とした年2回の『サービスマナー研修』において、人権啓発を内容に取り入れ、考えるきっかけ・行動するきっかけにしています。

特に、地域で活動する地域活動交流事業や地域包括支援センター運営事業・生活支援体制整備事業の職員では、言葉や態度・対応に差別的な事がないかを管理者が定期的にチェックを行います。

ケ 環境等への配慮及び取組について

ヨコハマ3R夢（スリム）プランについて、職員は分別表に従い厳格に分けて捨てる事に取り組んでいます。

特にプラスチック容器は、汚れたまま燃えるごみに捨てるのではなく、洗ってプラスチック容器として出す様心掛け、ゴミを燃やして発生する温室効果ガスを増やさないように努めています。

また、出来るだけ使い捨ての物を使わない様、職員一人一人が日常的に心掛けています。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

看護師 1名、社会福祉士 2名、主任ケアマネジャー 1名（以上、地域包括支援センターとの兼務）、介護予防支援専門員 1名

《目標》

それぞれの専門性を活かしながら、3職種と介護予防支援専門員が連携しながら介護予防支援業務に取り組む。また、要支援者のみならず、要支援・要介護の非該当者までの連続的で一貫したケアマネジメントを実施する。

事業対象者と要支援者に対してサービス B を活用した自立支援をマネジメントする。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●無し

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
180	180	180	180	180	180
10月	11月	12月	1月	2月	3月
180	180	180	180	180	180

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者 1名（常勤兼務）
- ・ 介護支援専門員 4名（常勤専従 2名、常勤兼務 1名、非常勤専従 1名）

《目標》

- ・ ご利用者様が可能な限り、住み慣れた地域において自分らしい生活を継続する為、利用者の選択、自立支援、在宅生活の継続を目指し、適切な居宅サービスが利用出来るよう、公正中立な立場で支援をしていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス地域を越える地域に訪問、出張する必要がある場合は、その旅費（実費）の負担をお願いする。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 地域包括支援センターが併設されているため、地域に根ざした居宅介護支援を継続的に行っている。また、区役所等の連携を密に取るようにしている。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
133	133	133	133	133	133
10月	11月	12月	1月	2月	3月
133	133	133	133	133	133

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴
- 食事
- 個別機能訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分		2割負担
（要介護1）	692円	1. 383円
（要介護2）	817円	1. 634円
（要介護3）	947円	1. 893円
（要介護4）	1. 077円	2. 153円
（要介護5）	1. 206円	2. 412円
● 食費負担	900円	
● 入浴	54円（1割負担分）	108円（2割負担分）
● 個別機能訓練Ⅱ	60円（1割負担分）	120円（2割負担分）
● サービス提供体制	6円（1割負担分）	12円（2割負担分）
● 中重度ケア体制	49円（1割負担分）	97円（2割負担分）

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:30 ~ 16:35

《職員体制》

- ・ 管理者 1名
- ・ 相談員 2名（専従1名、兼務1名）
- ・ 介護員 16名
- ・ 看護師 4名
- ・ 運転手 4名
- ・ 機能訓練指導員 4名（専従1名、兼務3名）

《目標》

介護保険などの関係法令に従い、利用者に対し可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営む事ができるように通所介護サービスを提供する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 職員全員参加の勉強会（サービスマナー・救命講習・認知症対応・個人情報保護）等職員育成に力を入れ、利用者への処遇改善を行っている。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
844	877	888	922	947	888
10月	11月	12月	1月	2月	3月
947	912	947	873	774	898

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴
- 食事
- 運動器機能訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 総合事業	1割負担分	2割負担分
（要支援1週1回程度）	1, 766円	3, 531円
（要支援2週1回程度）	1, 766円	3, 531円
（要支援2週2回程度）	3, 621円	7, 241円
●食費負担	900円	
●運動器機能向上	242円（1割負担分）	483円（2割負担分）
●サービス提供体制	26円（1割負担分）	52円（2割負担分）

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:30 ~16:35

《職員体制》

- ・管理者 1名
- ・相談員 2名（専従1名、兼務1名）
- ・介護員 16名
- ・看護師 4名
- ・運転手 4名
- ・機能訓練指導員 4名（専従1名、兼務3名）

《目標》

介護保険などの関係法令に従い、利用者に対し可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営む事ができるように介護予防通所介護サービスを提供する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・職員全員参加の勉強会（サービスマナー・救命講習・認知症対応・個人情報保護）等職員育成に力を入れ、利用者への処遇改善を行っている。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
140	140	144	144	144	144
10月	11月	12月	1月	2月	3月
144	144	144	100	120	144

平成29年度 「横浜市左近山地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,594,000	0	18,594,000		18,594,000	横浜市より
利用料金収入	0	0	0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	0	0	0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0	0	0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	3,990,000	0	3,990,000		3,990,000	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	3,990,000	0	3,990,000	0	3,990,000	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	18,594,000	0	18,594,000	0	18,594,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,250,000	0	9,250,000	0	9,250,000	
本俸	6,235,724	0	6,235,724	0	6,235,724	
社会保険料	690,241	0	690,241	0	690,241	
手当計	2,146,888	0	2,146,888	0	2,146,888	
健康診断費	70,064	0	70,064	0	70,064	
勤労者福祉共済掛金	0	0	0	0	0	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	107,083	0	107,083	0	107,083	
その他	0	0	0	0	0	
事務費	1,946,000	0	1,946,000	0	1,946,000	
旅費	27,076	0	27,076	0	27,076	
消耗品費	911,012	0	911,012	0	911,012	
会議ठीい費	0	0	0	0	0	
印刷製本費	285,026	0	285,026	0	285,026	
通信費	331,631	0	331,631	0	331,631	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	0	0	0	0	0	
図書購入費	0	0	0	0	0	
施設賠償責任保険	70,632	0	70,632	0	70,632	
職員等研修費	0	0	0	0	0	
振込手数料	17,664	0	17,664	0	17,664	
リース料	33,011	0	33,011	0	33,011	
手数料	0	0	0	0	0	
地域協力費	0	0	0	0	0	
その他	269,948	0	269,948	0	269,948	
事業費	222,000	0	222,000	0	222,000	
運営協議会経費	42,000	0	42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	180,000	0	180,000	0	180,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	6,436,000	0	6,436,000	0	6,436,000	
建築物・建築設備点検	0	0	0	0	0	指定額
光熱水費	3,871,273	0	3,871,273	0	3,871,273	
電気料金	998,374	0	998,374		998,374	
ガス料金	1,102,059	0	1,102,059		1,102,059	
水道料金	1,770,840	0	1,770,840		1,770,840	
清掃費	596,486	0	596,486	0	596,486	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	148,585	0	148,585	0	148,585	
設備保全費	1,039,550	0	1,039,550	0	1,039,550	
空調衛生設備保守	337,732	0	337,732	0	337,732	
消防設備保守	55,553	0	55,553	0	55,553	
電気設備保守	436,105	0	436,105	0	436,105	
害虫駆除清掃保守	9,371	0	9,371	0	9,371	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	200,789	0	200,789	0	200,789	
共益費	125,647	0	125,647	0	125,647	
その他	180,459	0	180,459	0	180,459	
公租公課	740,000	0	740,000	0	740,000	
事業所税	0	0	0		0	
消費税	740,000	0	740,000	0	740,000	
印紙税	0	0	0		0	
その他（ ）	0	0	0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費				0	0	
支出合計	18,594,000	0	18,594,000	0	18,594,000	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市左近山地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	28,819,000	0	28,819,000		28,819,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	145,000	0	145,000		145,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000	0	5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	0	0	0		0	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	34,753,000	0	34,753,000	0	34,753,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	31,103,000	0	31,103,000	0	31,103,000	
本俸	16,802,885	0	16,802,885		16,802,885	
社会保険料	3,612,123	0	3,612,123		3,612,123	
手当計	9,933,203	0	9,933,203		9,933,203	
健康診断費	280,720	0	280,720		280,720	
勤労者福祉共済掛金	0	0	0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	474,069	0	474,069		474,069	
その他	0	0	0		0	
事務費	775,000	0	775,000	0	775,000	
旅費	33,939	0	33,939		33,939	
消耗品費	218,192	0	218,192		218,192	
会議ठीい費	0	0	0		0	
印刷製本費	89,854	0	89,854		89,854	
通信費	228,005	0	228,005		228,005	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	0	0	0		0	
図書購入費	0	0	0		0	
施設賠償責任保険	0	0	0		0	
職員等研修費	68,886	0	68,886		68,886	
振込手数料	13,603	0	13,603		13,603	
リース料	58,947	0	58,947		58,947	
手数料	0	0	0		0	
地域協力費	0	0	0		0	
その他	63,574	0	63,574		63,574	
事業費	1,164,000	0	1,164,000	0	1,164,000	
協力医	630,000	0	630,000	0	630,000	指定額
介護予防事業	145,000	0	145,000	0	145,000	
生活支援体制整備事業費	309,000	0	309,000	0	309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	80,000	0	80,000	0	80,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,711,000	0	1,711,000	0	1,711,000	
建築物・建築設備点検	0	0	0	0	0	指定額
光熱水費	1,029,196	0	1,029,196	0	1,029,196	
電気料金	265,426	0	265,426		265,426	
ガス料金	292,986	0	292,986		292,986	
水道料金	470,784	0	470,784		470,784	
清掃費	158,571	0	158,571	0	158,571	
修繕費	126,000	0	126,000	0	126,000	
機械整備費	39,500	0	39,500	0	39,500	
設備保全費	276,354	0	276,354	0	276,354	
空調衛生設備保守	89,781	0	89,781	0	89,781	
消防設備保守	14,767	0	14,767	0	14,767	
電気設備保守	115,936	0	115,936	0	115,936	
害虫駆除清掃保守	2,490	0	2,490	0	2,490	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	53,380	0	53,380	0	53,380	
共益費	33,404	0	33,404	0	33,404	
その他	47,975	0	47,975	0	47,975	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0	0	0		0	
消費税	0	0	0		0	
印紙税	0	0	0		0	
その他 ()	0	0	0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	34,753,000	0	34,753,000	0	34,753,000	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
脳トレ教室	地域	240,000	0	240,000	0	0	240,000
	8人						
	2500円/月						
笑顔の会	地域	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	40人						
	無料						
てっぱん (精神障害者地域交流促進プログラム)	地域	18,000	0	18,000	0	0	18,000
	60人						
	300円						
ミュージックタウン	地域	0	0	0	0	0	0
	100人						
	無料						
レコードカフェ	地域	60,000	0	60,000	0	0	60,000
	300人						
	200円						
ケアーズカフェ/ あいさつ運動	地域	0	0	0	0	0	0
	200人						
	無料						
認知症予防トレーニング	地域	0	0	0	0	0	0
	200人						
	無料						
元気アップGO!GO!	地域	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	100人						
	無料						
権利擁護に関する講演会	地域	0	0	0	0	0	0
	20人						
	無料						
楽しく体操	地域	0	0	0	0	0	0
	80人						
	0円						
シネマカフェ	地域	20,000	0	20,000	0		20,000
	100人						
	200円						
認知症講演会	地域	0	0	0	0	0	0
	20人						
	無料						
ほっと体操	地域	0	0	0	0	0	0
	100人						
	無料						
消費者被害防止講演会	地域	0	0	0	0	0	0
	20人						
	0円						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
認知症サポーター 養成講座	地域	0	0	0	0	0	0
	30人						
	無料						
CM連絡会	事業者	0	0	0	0	0	0
	200人						
	無料						
民生委員・CM連絡会	地域	0	0	0	0	0	0
	30人						
	無料						
介護予防教室	地域	0	0	0	0	0	0
	50人						
	無料						
実になる体操	地域	0	0	0	0	0	0
	130人						
	0円						
健康吹き矢	地域	0	0	0	0	0	0
	240人						
	0円						
(あさがお協力隊) 園芸サークル すくすく	地域	0	0	0	0	0	0
	240人						
	0円						
喫茶みっかぼーず	地域	40,000	0	40,000	0	40,000	0
	200人						
	200円						
左近山ふれあい寄席	地域	46,500	0	46,500	40,094	1,406	5,000
	155人						
	300円						
ギターのしらべ	地域	24,000	0	24,000	22,274	1,726	0
	80人						
	300円						
障がい児余暇支援事業 親子できしゃぼっぽ	障がい児小中学生親子	60,000	0	60,000	0	58,880	1,120
	120人						
	500円/その他						
初めての俳句	地域	68,400	0	68,400	66,816	1,024	560
	228人						
	300円						
親子で体操すてっぷ	未就園児親子	46,812	0	45,000	40,092	0	6,720
	25組						
	200円						
親子でリズム1・2☆ジャンプ	未就園児親子	44,000	0	44,000	30,069	8,331	5,600
	20組						
	200円						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ママ改造計画 SASA☆GAGAスクール	地域	94,500	0	94,500	70,161	12,579	11,760
	315人						
	300円						
わくわく座	未就園児親子	0	0	0	0	0	0
	100人						
	無料						
まち散歩	地域	13,000	0	13,000	11,136	744	1,120
	65人						
	200円						
合同歌声喫茶2017 (収支は実行委員で管理)	地域	0	0	0	0	0	0
	470人						
	500円						
保育士とあそぼう	未就園児親子	0	0	0	0	0	0
	40人						
	無料						
くじらまつり	地域	7,000	3,000	4,000	0	7,000	0
	80人						
	50円						
ジュニアボランティア 夏休み体験教室	Jrボランティア	6,000	0	6,000	0	6,000	0
	30人						
	200円						
夏休み こども☆フェス！	子ども	30,000	0	30,000	3,341	26,099	560
	70人						
	実費						
旭ふれあい区民まつり	地域	2,000	2,000	0	0	2,000	0
	200人						
	無料						
パパといっしょ！	未就園児親子	12,000	0	12,000	11,136	864	0
	120人						
	300円／実費						
ハロウィンパーティーツアー	未就園児親子	4,500	0	4,500	0	4,500	0
	15組						
	300円						
登録団体説明会	登録団体	0	0	0	0	0	0
	50人						
	無料						
おおなべ大会	地域	12,000	0	12,000	0	11,440	560
	120人						
	100円						
ボランティア年末大掃除	登録団体	5,000	5,000	0	0	5,000	0
	50人						
	無料						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ボランティア交流会	ボランティアの方	20,000	20,000	0	0	20,000	0
	40人						
	無料						
ハンドメイドクラブ	地域	10,000	0	10,000	3,341	6,659	0
	10人						
	1000円						
ジュニアボランティア 同窓会	Jrボランティア	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	30人						
	無料						
小学生ケアプラザ☆ もっと知って事業〈春〉	小学生	20,000	0	20,000	5,568	13,872	560
	20人						
	実費						
ケアプラザ祭り2017	地域	50,000	45,000	5,000	0	48,880	1,120
	約300人						
	実費						
左近山地区地域 支えあいネットワーク イベント	地域	20,000	20,000	0	0	18,880	1,120
	100人						
	無料						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業計画書

横浜市左近山地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
脳トレ教室	学習療法を用いた認知症予防教室。くもんが作成した1週間分の読み書き計算ドリルを週に1回、学習サポーターからの支援を受けながら、教室で実施する。残り6日間分は受講生が自宅で行う。	48回/通年 全48回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
笑顔の会	家族会をリニューアル。外出しながらおしゃべりをして、日頃の介護の相談やストレス発散を目的にしている。介護をしている家族、将来の介護を不安に思う方、ただ楽しみたくて参加できる場所を探している方等、対象者の限定はありません。普段の悩み事や不安を解消できる場を作ります。	4, 7, 10, 1月 開催予定 全4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
てっぱん (精神障害者地域交流促進プログラム)	精神障害をお持ちの方が居場所のひとつとして、地域ケアプラザを利用できるようにする。サロン形式で、ふれあいを持てる環境づくりを行い、自宅での閉じこもりを防ぐ。食事会、レクリエーション等を実施。	第2木曜日 (8月休み) 全11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミュージック タウン	音楽療法を通して、認知症予防や介護ストレスの軽減を図るように努める。	第4金曜日 全12回

平成29年度 自主事業計画書

横浜市左近山地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
レコードカフェ	レコードとオーディオセットをボランティアが持参し、ケアプラザで開催。昔懐かしい曲をレコードで聞くことができるため、その音を求めて参加される方が多くおり、男性も参加される。介護予防としてひきこもり防止の目的で開催。	第4木曜日 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアーズカフェ ／あいさつ運動	認知症を持つ地域住民の集いの場づくり／あいさつ運動は地域の有志が住みやすい街作りを行っている。買い物などで通りがかる住民にあいさつをし、あいさつ運動の目的を書いたビラを配布。	参加者の都合により不定期に開催 月4回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症予防トレーニング	地域で開催されているオープンカフェの一部の時間を利用して、認知症予防に関わる教室を行い、認知症予防を身近なものに感じ、地域で開催できるようにする。	第2, 4土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気アップG O!GO!	高齢者自ら自分の身体は自分で作ることが大切であることに気付く。8回シリーズで運動・口腔ケア・栄養・体力測定を各2回ずつ行う。2回目は前回の評価もまじえて参加者が自身の日常生活の送り方について気づきを持って行う。	毎月1回 全8回

平成29年度 自主事業計画書

横浜市左近山地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
権利擁護に関する講演会	権利擁護として成年後見制度やエンディングノートに関する講演会と相談会を開催。地域住民への普及啓発と安心感を得られるようにする。	11月頃予定 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しく体操	転倒予防及び認知症予防として身体を動かして閉じこもり予防として、外に出る機会を作る。	第2, 4火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シネマカフェ	日頃、閉じこもりがちな方が外出できる機会を作る。特にサロンの場では気軽にコミュニケーションができない、したくない方もいるのでそういった方を対象にして気軽に映画を観る機会をつくって外出機会を設ける。事前打ち合わせでは映画好きが集い、お茶を飲みながら映画の話で盛り上がるカフェを行う。ここで参加者が良いと思う映画を一つ選び、シネマカフェで上映する。参加者をシネマカフェのボランティアとしての参加にもつなげる。	9, 3月開催 (6, 11月打ち合わせ) 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症講演会	認知症予防のための講演会を地域を支える協力医に依頼。地域住民に近い目線から日常生活の改善のために必要な講演をいただき、普及啓発を行う予定。認知症の気づきやどのようにしたら認知症を予防できるのかを症状をふまえながら説明をして頂く。	年1回

平成29年度 自主事業計画書

横浜市左近山地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほっと体操	元気づくりステーションになったほっとさこんやまでの体操教室。買い物等のついでに気軽に参加できる機会を持つために、継続的開催をサポートする。	2回/月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
消費者被害防止講演会	消費者被害問題に詳しい法律事務所に講演をお願いする予定。個別に相談がある方向けに相談会も合わせて実施。	12月頃予定 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	左近山、市沢住民に認知症の啓蒙を行う。キャラバンメイトの地域包括支援センター職員とひまわりの会の協力を得て講習会を実施。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
CM連絡会	鶴ヶ峰地域ケアプラザ、白根地域ケアプラザの地域包括支援センターとの合同で3包括の担当地域で活動するケアマネジャーを対象に連絡会を開催して情報共有とお互いの研鑽を深める。	5月、7月、9月、11月、1月、3月に予定

平成29年度 自主事業計画書

横浜市左近山地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
民生委員・CM連絡会	民生委員と左近山、市沢を担当するケアマネージャーの顔合わせの機会を設ける。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防教室	地域の老人会に出向いて、介護予防についての啓発を進める。体操の講師を招いて、各老人会で介護予防についての啓発を行い、ご自分の健康や生活について再考して頂く機会とする。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
実になる体操	元気アップGOGO！終了により開始した自主企画。転倒予防や認知症予防として身体と脳を鍛えて動きやすい身体を作りながら仲間も作っていく。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康吹き矢	腹式呼吸を使う吹き矢は健康によく、運動になる。的を狙い点数を競うため、競争心がおおられチームで行うため参加者に仲間意識ができる。参加者で楽しみ健康のことを考えられる事業である。	月2回

平成29年度 自主事業計画書

横浜市左近山地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(あさがお協力隊) 園芸サークル すくすく	認知症予防を目的にした園芸教室。園芸に適した土を作り、野菜や花を植えるにも、いつ、どんな時期に種をまき、季節に応じた手の掛け方を考える必要があるため、1年間を計画的に活動しなければならない。サポーターは、園芸の計画を考え、認知症状がある方の活動を支援する。	週1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
喫茶 みっかぼーず	引きこもり防止・居場所づくりにより地域で顔の見える関係を作る。ケアプラザを知り、利用して頂くきっかけづくり。 季節に合わせたお茶菓子（ボランティアの手作りの回もあり）を食べ、お茶を飲みながらの歓談や、職員による参加型レクリエーションを実施。	第1日曜日 (8・1月休み) 全10回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
左近山 ふれあい寄席	ケアプラザを知り、利用して頂くきっかけづくり。引きこもりの防止や楽しみを持つことでの生きがいづくり。前半はギター伴奏に合わせ懐かしの昭和の歌をうたい、後半は落語を楽しむ2部構成で実施。	2回/年 (7・1月) 全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ギターのしらべ	ケアプラザを知り、利用して頂くきっかけづくり。引きこもりの防止や楽しみを持つことでの生きがいづくり。 主にギター演奏を聴き、後半はギター伴奏に合わせて歌を歌い楽しむ。	2回/年 (9・3月) 全2回

平成29年度 自主事業計画書

横浜市左近山地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児余暇支援 親子できしゃぽっぽ	障がいのある小学生・中学生親子の余暇支援。親子や兄弟・姉妹で参加する事で居場所づくり・仲間づくり・情報交換の場として実施。 調理や季節イベントなどを行う室内レクや外出レクを計画し、その都度近隣小中学校へ周知し参加者を募り実施。	第3日曜日 (5・7・9・12・ 1・3月) 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初めての俳句	地域ケアプラザを知って頂くためのきっかけづくり。俳句を通じての仲間づくり。趣味を持つことで、外出の機会が増え健康づくりに役立つ。 課題に合わせた句を持ち寄り、講師を含めた句会を実施。	第3木曜日 全12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子で体操 すてっぷ	親子の居場所づくり・仲間づくり、楽しみながら団体行動のルールを学ぶ。子育てや成長過程についての情報交換の場。 講師指導のもと、音楽に合わせてリズム体操や、様々な用具を用いバランス感覚や基本動作を養う運動を実施。	第4木曜日 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子でリズム 1・2☆ ジャンプ	園児を対象とし子どもと子育て世代のケアプラザ利用を促進する。楽しみながら団体行動のルールを学び、居場所づくり・仲間づくりを行う。親子で触れ合う運動や、お母さんのストレッチや筋トレ指導も取り入れ、リフレッシュタイムを実施。音楽に合わせたリズム運動レクリエーションを親子で楽しむ。	第3月曜日 (4月休み) 全11回

平成29年度 自主事業計画書

横浜市左近山地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママ改造計画 SASA☆GA GAスクール	子育て世代の母親の健康維持を目的に、居場所づくり、仲間づくり、リフレッシュの場として実施。 講師指導のもと、筋力トレーニングや音楽に合わせてのシンプルエアロビなどを行う。	第1・3木曜日 全21回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わくわく座	親子の居場所づくり、仲間づくり、親子のスキンシップの場。季節感のあるテーマにより季節や風習を学ぶ。 ボランティアグループ（わくわく座）による、パネルシアターや手遊び、紙芝居、簡単な工作を実施。	第1金曜日 (4・7・9・12・3月) 全5回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
まち散歩	引きこもりの防止・仲間づくり・健康づくりを目的とする。 旭ガイドボランティアによる、各名所由来ガイドつきウォーキングを実施。	2回/年 (10・3月) 全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
合同歌声喫茶 2017	歌を通じての仲間づくり、健康づくりの場の提供。旭公会堂を会場にして、童謡・唱歌を参加者全員で歌う。ケアプラザの紹介や被災地訪問の様子を紹介、地域の作業所の販売を実施。	5月31日 全1回

平成29年度 自主事業計画書

横浜市左近山地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
保育士とあそぼう	左近山保育園主催事業。子育て世代親子の交流の場、仲間づくりの場。保育士と交流することで、子育てについての情報提供や相談を行う。ケアプラザを知ってもらい、活用してもらうことを目的に実施。親子で体を使っての遊び、手作りおもちゃの制作などを実施。	7月4日 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くじらまつり	ケアプラザを知って頂くきっかけづくり。近隣施設利用者との交流を行うことを目的として実施。	1回/年 (8月)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ジュニアボランティア 夏休み体験教室	左近山・市沢のジュニアボランティアの小学生の交流の場。福祉関連の知識を学ぶ場として実施。	8月8日 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み こども☆フェ ス!	小学生にケアプラザをもっと知ってもらう事を目的に実施。小学生の長期休暇余暇支援事業として、地域に住む未就園児から小学生までを対象としたお祭りを実施。ボランティアに協力頂き、ゲーム・遊び・制作・食などのブースを設置し、自由に楽しむ。	7月25日 全1回

平成29年度 自主事業計画書

横浜市左近山地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
旭ふれあい 区民まつり	旭区各地区の地域福祉保健計画の紹介とケアプラザの紹介。小学生以下の子ども向けイベントなどを実施。	10月15日 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パパと いっしょ！	父親の育児協力促進を図り、育児を通しての仲間づくりの場、交流の場、情報共有の場。親子のコミュニケーションの場。パパ講座卒業の講師協力のもと、父親と子供が遺書に参加できる育児講座、絵本の読み聞かせ講座などを実施する。同時に母親のリフレッシュの場、交流の場も設ける。	3回／年 (9・10・11月) 全3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ハロウィン パーティー ツアー	園児親子にケアプラザを知ってもらい、活用してもらうことを目的に実施。参加者同士の交流の場・情報共有の場。簡単な工作を行い、ハロウィン仕様に装飾した小型バスに乗車。地域内の商店街へ出掛け仮想行列をしながらお菓子をもらいに歩く。	1回／年 (10月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
登録団体説明会	団体の活動目的を再認識して頂き、ケアプラザ利用方法を再確認する目的、団体同士の交流の場として実施。	1回／年 (12月)

平成29年度 自主事業計画書

横浜市左近山地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おおなべ大会	ケアプラザを知って頂くためのきっかけづくり。地域の方の多世代間交流の場、ケアプラザ事業で結成されたボランティアグループの活動の場として実施。世界鍋紀行と題し、様々な国のお鍋・スープを食し楽しむ。	1回／年 (1月か2月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア 年末大掃除	貸館利用団体の施設清掃ボランティア活動の場。施設利用方法を見直す場。他団体との交流・情報共有の場として実施。各団体より数名が参加し、3階フロアの清掃を自主的に行って頂く。	1回／年 (12月)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア 交流会	ケアプラザ自主事業や、デイサービスでボランティア活動をしている方々の交流の場、活動紹介の場、意見交換の場、さらなるボランティアの活動範囲を広めることを目的として実施。歓談を楽しみ、レクリエーションを行う。	1回／年 (3月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハンドメイドク ラブ	地域ケアプラザを知って頂くためのきっかけづくり。引きこもり予防、仲間づくりの場。新しい趣味を見つけ生きがいを持つきっかけづくりの場。講師を招き、手作りのアクセサリー作りを楽しむ。	1回／年 (2月)

平成29年度 自主事業計画書

横浜市左近山地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ジュニアボランティア同窓会	左近山・市沢のジュニアボランティアの活動を終えた小学生の交流の場。学んだ体験を再確認し、今後のボランティア活動につなげることを目的とし実施。	1回／年 (3月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生ケアプラザ☆もっと知って事業(春)	小学生にケアプラザをもっと知ってもらう事を目的に実施。登録団体や地域にお住いの講師の協力のもと、長期休暇の余暇支援として実施。	1回／年 (3月)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアプラザ祭り 2017	ケアプラザを地域へPRし、利用のきっかけづくりを目的に実施。貸館利用団体、ボランティア団体の活動・活躍の場、世代間交流の場として行う。福祉にふれあい知る機会を提供。登録団体・ボランティア団体による食品屋台。子ども向けカードラリーや制作コーナー、プレイルームを設置。	1月4日 5日 全2日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
左近山地区地域支えあいネットワークイベント	左近山地区地域支えあいネットワーク主催イベント。地域住民の交流、健康意識向上、健康促進、地域活性化を目的に実施。ウォーキングやグラウンドゴルフ、スタンプラリーなどを行う。	2・3回／年 (未定)